

1. センターの利用について

五色台少年自然センターは社会教育及び青少年教育施設です。自然体験や集団宿泊体験を通して、心身の健全な育成を図ることを目的に掲げています。そのため、ホテルや旅館などの宿泊施設とは異なる留意点があります。以下についてご理解いただき、当施設をご利用ください。

1. 利用団体が教育を目的とした活動を行う場合、当所の施設の利用を許可する。ただし、施設の利用は活動、宿泊ともに20名以上からとする。

利用を許可する場合

- ① 利用団体が、所内で教育を目的とした活動を行う場合
- ② 利用団体が、県内の学校やスポーツ・文化施設等で開かれる各種大会や青少年団体等の交流事業、国際交流事業等に参加する場合
- ③ その他所長が適当と認めた場合

2. 自然科学展示室、芝生広場、トリムコースについては、9時から17時の時間帯で一般に開放する。
(許可は不要)

※ ただし、団体で芝生広場、トリムコース、自然科学展示室を利用する場合(遠足など)は、利用手続きが必要です。

利用上の留意点

1. 来た時よりも美しく

利用した全ての施設や設備、道具は使用後に利用者が原状復帰することが原則です。そして、次の利用者のために「来た時よりも美しく」を合言葉にご指導ご協力をお願いします。

2. ゴミの持ち帰り

センターからの提供物や生活の中で発生したゴミについては、センターで処分します。活動のために利用者が持ち込み、発生したゴミについては利用者で持ち帰り処分してください。(持ち込んだ飲料の容器等もお持ち帰りください)

3. 食品の持ち込み禁止

飲み物や食べ物の持ち込みは、食中毒防止の観点からできません。教育的な事情や食物アレルギーにより対応が必要な場合はご相談ください。熱中症対応の飲み物に限り、持ち込みを認めています。ただし、アルコール類を持ち込むことはできません。

活動の計画・実施の留意点

1. 活動の計画・準備について

目的やねらいに応じた活動を選定し、その計画や準備などは利用団体で行ってください。センター職員は計画や準備に対する助言や補助を行います。センターの活動プログラムについては、道具の貸し出しを行ったり指導資料を提供したりすることができますのでご相談ください。

2. 活動の運営・指導について

活動の運営や指導については、利用団体で行ってください。センター職員は道具の貸し出しや、活動に対する助言や補助を行い、直接的な指導は行いません。例外として、センターの活動プログラムにおいて、専門的な知識や技能が必要な活動に対しては直接的な指導を行います。